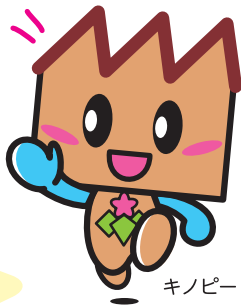


桐生市子育てマップ



キノピー





- 桐生市保健福祉会館
- 桐生市総合福祉センター
- 桐生市教育センター
- 保育園
- 幼稚園
- 認定こども園(幼稚園型)
- 認定こども園(幼保連携型)
- 小学校
- 中学校
- 義務教育学校
- 特別支援学校
- 高等学校
- 大学
- 図書館
- 公園等
- 病院

お出かけ先でご利用ください

ぐーちょきパスポート

〔配布場所〕

子育て支援課、子育て相談課、子育て支援センター、市民課、新里支所、黒保根支所、各公民館

問い合わせ

子育て支援課 ☎47-1152

赤ちゃんの駅

このマークの掲示のある施設は、赤ちゃんのおむつ替えや授乳に利用することができます。

問い合わせ

桐生市子育て支援センター ☎46-5031

詳しくは、市HPをご覧ください!



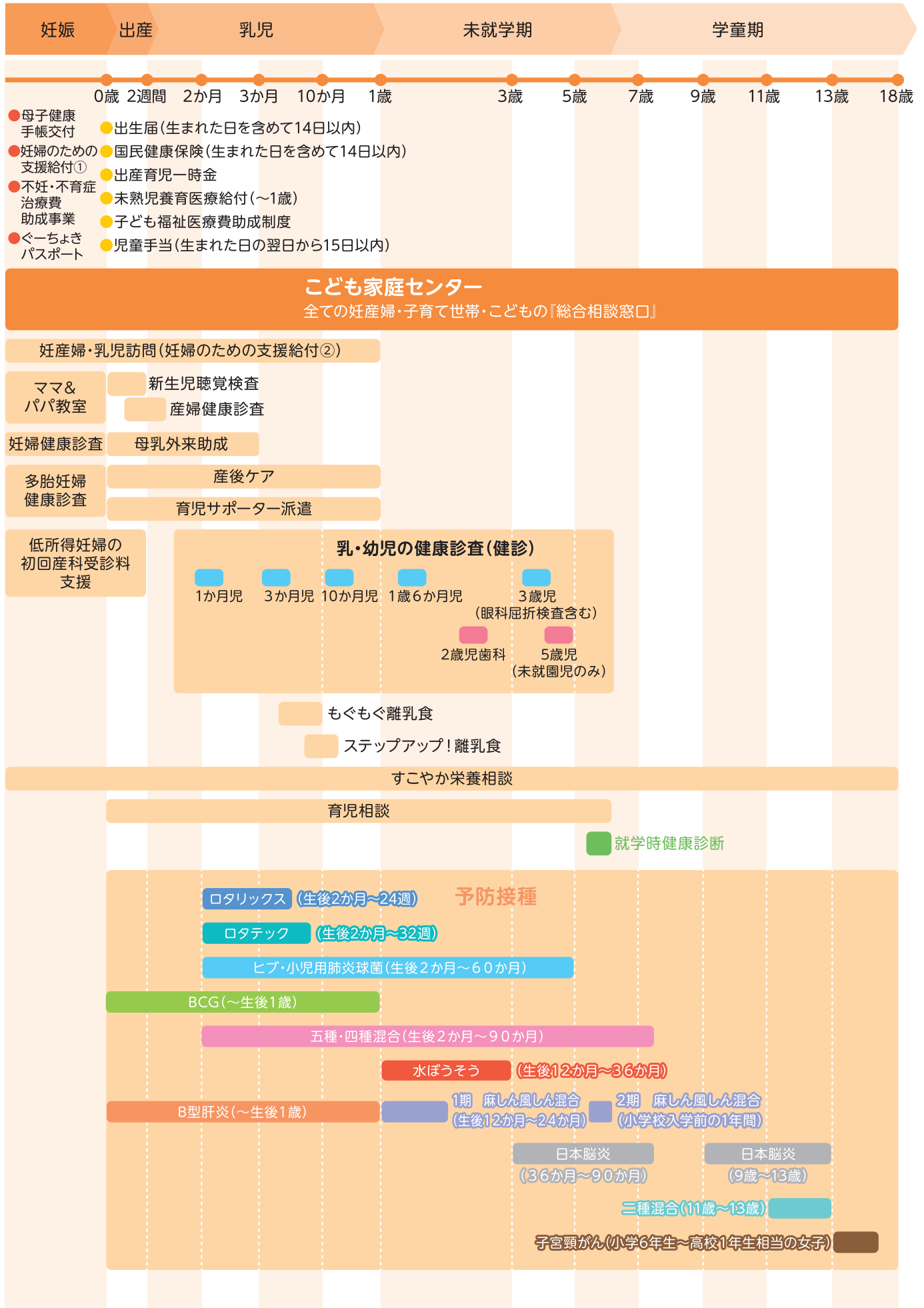
このマークが目印です。



子育てカレンダー



キノピー



ぐんぐん、まっすぐ、
希望を照らせ。



桐生大学附属幼稚園は2026年4月より、
ぐんま未来大学附属幼稚園に園名を変更いたします。

GMU ぐんま未来大学附属幼稚園

2~3歳児 4・5歳児 園児募集



見学・入園のご相談はお電話で！お気軽にお問い合わせください。

☎ **0277-22-2720**

桐生大学附属幼稚園

www.kinder.kiryu-u.ac.jp



あなたの子育てを応援します



こども家庭センター

「こども家庭センター」では保健師、保育士、管理栄養士、歯科衛生士など、資格と経験のあるプロの専門スタッフが常駐し、全ての妊娠婦・子育て世帯・こどもの「総合相談窓口」として、さまざまな悩みや質問にお答えします。秘密厳守・相談無料です。



妊娠婦・子育て世帯・こども

相談

支援

子育て相談課(保健福祉会館内)

【こども家庭センター】

母子保健係

地区担当保健師

管理栄養士

歯科衛生士

子育てに悩んだら・子どもを守るために

- 保健師、管理栄養士、歯科衛生士に相談 P.5

妊娠がわかったら・赤ちゃんが欲しい人のために

- 母子健康手帳 P.6
- 妊婦健康診査 P.6
- 不妊・不育症治療費助成 P.6
- 多胎妊婦健康診査 P.6
- ママ&パパ教室 P.6
- 低所得妊婦の初回産科受診料支援
- 妊婦歯科健康診査 P.6

赤ちゃんが生まれたら

- 未熟児養育医療給付 P.7

乳幼児期になったら

- 新生児聴覚検査 P.8
- 産婦健康診査 P.8
- 母乳外来助成 P.8
- 産後ケア P.8
- 乳幼児健康診査 P.8
- 離乳食講習 P.8
- すこやか栄養相談 P.9
- 育児相談 P.9
- 予防接種 P.9

問い合わせ

母子保健係 ☎43-2003
☎43-2009



母子保健
コーディネーター

子育て支援センター

利用者支援専門員

保育士

子育てに悩んだら・子どもを守るために

- 子育て支援センターに相談 P.5

子どもと出かける・遊ぶ・交流する

- 桐生市屋内遊戯場 P.11
- 子育て支援センター P.11

問い合わせ

子育て支援センター ☎46-5031



利用者支援
専門員

子育て相談係

保健師

相談員

保育士

心理師

社会福祉士

子育てに悩んだら・子どもを守るために

- 子育て相談係に相談 P.5

一時的に子どもを預けたい

- 子育て短期支援事業 P.10

発達が気になったら

- 子ども発達相談 P.22

問い合わせ

子育て相談係 ☎43-2000

桐生市保健福祉会館

【場 所】

桐生市末広町13-4

【開館日時】

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
土曜日・日曜日 午前10時～午後4時(子育て支援センターのみ。)
(国民の祝日、年末年始はお休みです。)



子育てに悩んだら・子どもを守るために



キノピー

子育て支援センターに相談

お子さんの基本的な生活習慣(食事、睡眠、排泄)などの相談や子育て支援サービスの情報提供を行います。

【相談先】 桐生市子育て支援センター ☎46-5031
各地域子育て支援拠点 ☎(11ページ参照)

母子保健係の地区担当保健師、管理栄養士、歯科衛生士に相談

育児に不安がある、子育てについて話せる人がいないなどの悩みに、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が応じます。

【相談先】 子育て相談課(保健福祉会館1階) ☎43-2003、43-2009
【げんきメールアドレス】 genki@city.kiryu.gunma.jp ※ドメイン指定は解除してください。

※すぐに回答できない場合(土日、祝日、年末年始等)もありますので、緊急の場合は電話でご相談ください。

子どもすこやかホットライン ひとりでなやむな ☎0120-10-7867 (一人で悩むな)

子どもと子育て中の保護者からの相談に応じます。土・日曜日に対応します。

平日:午前8時30分～午後5時15分 / 土・日曜日:午前10時～午後4時

【相談先】 ☎0120-10-7867

障害や発達などの相談

桐生市では、お子さんの障害や発達等に関する相談窓口を設けています。詳しくは、22ページをご覧ください。

子育て相談係に相談

子どもやその家庭の不安や悩みなどの相談に応じます。

18歳未満のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や訪問等による継続的な支援を行い、支援を必要としている子育て世帯へのサポートをしています。

【相談先】 子育て相談係 ☎43-2000

児童虐待防止

保護者などが及ぼす行為により、子どもの心身を傷つけることは、「しつけ」ではなく、「虐待」です。「虐待かも」と思ったら、ひとりで抱え込まずに、最寄りの相談機関、または地域の民生委員に連絡してください。

●児童虐待とは…?

身体的虐待

なぐ け たた
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶ
る、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、
ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不
潔にする、自動車の中に放置する、重い病
気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での
差別的扱い、子どもの目の前で家族に対
して暴力をふるう(DV) など

児童相談所
全国共通
ダイヤル 189
(いち・はや・く)

虐待かもと思った時に、
すぐに児童相談所に通
告・相談ができる全国
共通の電話番号です。
(24時間対応)

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000 東部児童相談所 ☎0276-57-6111

妊娠がわかったら・赤ちゃんが欲しい人のために

母子健康手帳

保険医療機関で妊娠届出書が出されたら、下記の交付場所で、母子健康手帳の交付を受けましょう。
手帳の交付の際に、保健相談や子育て相談課の事業の紹介、お知らせなどのパンフレットも配布します。
(転入された人は、お持ちの母子健康手帳が継続して利用できます。)

【交付場所】 子育て相談課(保健福祉会館1階)、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター



キノピー

マタニティマーク

母子健康手帳交付時に、マタニティキーホルダーをお渡ししています。
妊婦にやさしい環境づくりを進めます。お持ちでない人は、母子健康手帳をお持ちのうえ、上記の交付場所へお越しください。

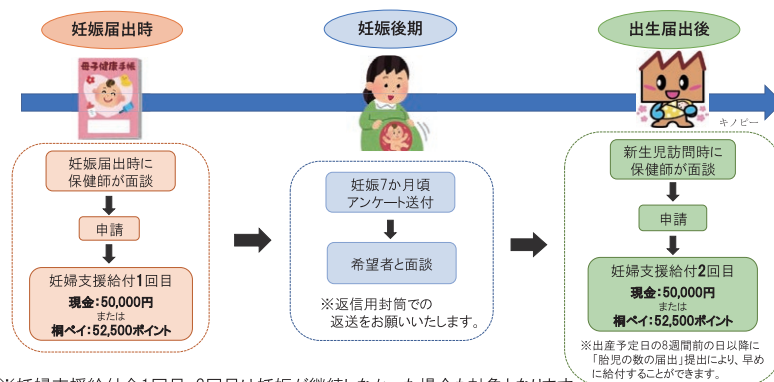
問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

妊婦のための支援給付(すくすくキノピー応援給付金)・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から出産・子育てまで切れ目ない妊婦等包括相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を図るため、国の妊婦のための支援給付により、すくすくキノピー応援給付金(①妊娠期:桐ペイ52,500ポイントまたは50,000円、②出産後:桐ペイ52,500ポイントまたは50,000円)を支給します。

問い合わせ 子育て相談課
☎43-2003、43-2009

妊婦等包括相談支援と経済的支援



※妊婦支援給付金1回目・2回目は妊娠が継続しなかった場合も対象となります。
※妊婦支援給付金2回目は出生後にお子さんが亡くなっている場合も対象となります。

不妊・不育症治療費助成

不妊治療や、妊娠しても流産・死産を繰り返す「不育症」の治療をしているご夫婦の負担を軽減するため、治療費等の一部を助成します。

不妊症〔助成額〕 本人負担額の1/2(上限10万円)
〔申請回数〕 1年度1回申請できます。

不育症〔助成額〕 本人負担額の1/2(上限20万円)
〔申請回数〕 1年度1回申請できます。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

妊産婦・乳児訪問

妊娠、出産、育児を安心して行えるよう、助産師や保健師による家庭訪問を無料で行っています。
まずは、お電話でお申し込みください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

育児サポーター派遣

妊娠中から産後1年までのお子さんのいる家庭に育児サポーターが訪問し、家事・育児のお手伝いをします。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

低所得妊婦の初回産科受診料支援

住民非課税世帯または、これと同等な所得水準と認められる方の妊婦判定に関わる初回産科受診料を助成します。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・多胎妊婦健康診査

妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・多胎妊婦健康診査を受ける時に利用できる受診票を、母子健康手帳交付時に、お渡しします。(多胎妊婦健康診査については該当となる方へ発行します)
※転入された人は、受診票の交換が必要ですので、母子健康手帳と前住所地の受診票をお持ちのうえ、上記の交付場所へお越しください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

ママ&パパ教室

赤ちゃんを迎えるご夫婦を対象とした、妊娠中の生活やお産の経過、産後の過ごし方、育児について学べる教室です。

【日程】 広報きりゅう、市ホームページでご覧になれます。詳しくは、子育て相談課までお問い合わせください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

赤ちゃんが生まれたら



出生届

生まれた日を含めて、14日以内(14日目が休日の場合は、翌開庁日)に出生の届け出をしてください。

〔届出場所〕

出生地、本籍地または届出人の所在地
※新里・黒保根支所でも届け出できます。

〔届出できる人〕

生まれたお子さんのお父さんやお母さん

問い合わせ 市民課 ☎32-3596

出産育児一時金

健康保険の加入者が出産すると支給されます。一時金は、保険医療機関への分娩費の支払いに直接充てることもできます。お手続きについては、分娩する保険医療機関で行ってください。※社会保険や共済保険などの公的医療保険に加入されている場合は、ご加入の保険者にお問い合わせください。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8265

子ども福祉医療費助成制度

本制度を利用すると、保険診療における医療費の自己負担分が助成されます。

制度の利用には、「福祉医療費受給者証」が必要となりますので、交付申請の手続きをしてください。

〔対象者〕

0歳から18歳到達年度の末日(3月31日)

要件の満了日を過ぎ、一定の障害がある人は、心身障害者福祉医療費助成制度に該当する場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8267

児童手当

高校生年代までのお子さんを養育している人に、児童手当を支給しています。誕生日や転入した日(異動日)の翌日から15日以内に申請してください(期間内に請求すれば、異動した月の翌月分から支給されます。)

〔支給額〕

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たりの月額)
3歳未満(第1・2子)	15,000円
3歳から高校生年代(18歳年度末)まで (第1・2子)	10,000円
第3子以降	30,000円

〔定期支給日〕

4月・6月・8月・10月・12月・2月の各月10日(土・日・祝日の場合には、その直前の平日)

〔請求場所〕

子育て支援課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課(公務員の方は、職場で申請してください。)

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1150

国民健康保険

国民健康保険に加入されている世帯でお子さんが生まれた場合は、お子さんの生まれた日を含めて14日以内に、国民健康保険の加入の届け出が必要です。

※社会保険や共済保険などの公的医療保険に加入されている場合は、ご加入の保険者にお問い合わせください。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8265

国民健康保険税の産前産後免除制度

出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4か月間(多胎妊娠の場合は6か月間)免除される制度です。

出産予定日の6か前から届け出ることができます。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8266

未熟児養育医療給付

入院加療を必要とする未熟児(1歳未満)に対して、指定医療機関における医療費の自己負担分について公費負担する制度です。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

出産祝金

5年以上黒保根町内に定住を誓約した人へ出産祝金を交付しています。令和6年4月1日から、桐ペイでの交付となりました。

〔金額〕

第1子	5万円
第2子	10万円
第3子以降	15万円

問い合わせ 黒保根支所 地域振興整備課 ☎96-2113



乳幼児期になったら



新生児聴覚検査

赤ちゃんの耳のきこえを確認するため、新生児聴覚検査を受けることを推奨します。検査を受けると、以下の助成が受けられます。受診票は母子健康手帳交付時に交付しています。

【助成対象者】 桐生市に住所があり、生後2か月までに検査を受けた方

【助成額】 自己負担金に対し、上限3,000円(1人につき検査1回まで) ※3,000円に満たない場合は、検査費用の全額

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

産婦健康診査

産後に退院して家にもどると、慣れない育児と母子2人きりの孤立感などから、不安定な気持ちになります。お母さんの体の回復や気持ちの状態、赤ちゃんの発育や授乳状況を確認し、安心して子育てをするため、産後2週間と1か月の時期に産婦健康診査を受診しましょう。産婦健康診査受診のためには受診票が必要です。受診票は母子健康手帳交付時に一緒に交付しています。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

母乳外来助成

母乳育児に関する不安が強く、乳房マッサージを必要としている方に対して、費用の一部を助成します。早めの対応が症状を軽くするので、少しでも心配のある方はまず子育て相談課へご相談ください。

【助成内容】 1回につき1,500円(実費が1,500円未満であれば、その金額)、上限5回まで

【助成金対象】 乳房マッサージを含む母乳育児指導を実施する母乳外来。実施機関の選定はありません。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

産後ケア

産後1年までのママやお子さんに対して、各種ケアや育児サポートを行っています。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

【利用料】	短期入所(ショートステイ)型	3,800円
	通所(デイサービス)型(1日)	1,800円
	通所(デイサービス)型(半日)	900円
	居宅訪問(アウトリーチ)型	1,200円

※非課税世帯または生活保護世帯のかたは無料になります。

※連泊の場合、お子さんが双子以上の場合、別途加算があります。

乳幼児健康診査

お子さんの成長の節目に合わせ、各種健診を行っています。

【健診のお知らせ方法】

お子さんが生後2か月頃に、お近くの母子保健推進員が、健診の通知書をお届けします。

その他の健診についても、各健診前にお知らせします。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

ブックスタート事業

10か月児健康診査に乳児1人に対し絵本2冊と布製バックを贈ります。

問い合わせ 桐生市立図書館 ☎47-4341

【各種健診】

健診名	受診方法
1か月児	医療機関で個別健診
3か月児	桐生市保健福祉会館又は 新里町保健文化センターで 集団健診
10か月児	
1歳6か月児	
2歳児歯科	
3歳児	桐生市保健福祉会館で 集団健診
5歳児(未就園児)	

離乳食講習

もぐもぐ離乳食

離乳食のすすめ方についての講習と、デモンストレーションを行います。保健師が訪問時にご案内します。3か月児健診時にお配りするチラシの二次元コードまたは、3か月児健診の会場にてお申し込みください。

【申込期限】 一週間前まで

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

ステップアップ! 離乳食

離乳食の講習・デモンストレーションと試食を行います。また、管理栄養士・歯科衛生士への相談をすることができます。3か月児健診時にお配りするチラシの二次元コードまたはもぐもぐ離乳食の会場にてお申し込みください。

【申込期限】 一週間前まで

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

すこやか栄養相談

妊婦の食事から離乳食のすすめ方、子どもの食事、偏食、アレルギー、肥満、やせなどの不安の相談に管理栄養士が応じます。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

育児相談

乳幼児の身体計測や健康・育児・食事に関するご相談を受けています。助産師、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による専門職相談を含む、すべての相談が要予約です。

【日程・会場】 広報きりゅう、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

定期予防接種

予防票と母子健康手帳を持って、お子さんの体調のよいときに、下記の予防接種を受けましょう。
(法改正により、変更になる場合があります。)

【会場】 協力医療機関（市ホームページに掲載）

【ワクチンの種類と対象者】

ワクチンの種類		対象年齢	接種回数	予診票配布方法等	
ロタリックス(1価)		生後2か月から24週0日まで	初回接種は生後14週6日までにうける 27日以上の間隔をあけて2回	保健師による訪問等	
ロタテック(5価)		生後2か月から32週0日まで	初回接種は生後14週6日までにうける 27日以上の間隔をあけて3回		
ヒブ(五種混合の 対象者を除く)		生後2か月から5歳に至るまで	初回:3回(27日以上の間隔で) 追加:1回(初回終了後7か月以上の間隔で)		
小児用肺炎球菌			初回:3回(27日以上の間隔で) 追加:1回(初回終了後60日以上の間隔を おいて生後12か月以降に)		
BCG			生後1歳に至るまで		1回
五種混合			生後2か月から7歳半に至るまで		1期初回:3回(20日以上の間隔で) 1期追加:1回(1期初回終了後6か月～1年 半後に1回)
四種混合		生後2か月から7歳半に至るまで	1期初回:3回(20日以上の間隔で) 1期追加:1回(1期初回終了後12か月以上 の間隔で)		
水痘 (水ぼうそう)		生後1歳から3歳に至るまで ※水痘(水ぼうそう)にかかったことがある お子さんは対象外	初回1回・追加1回(初回接種終了後、標準 的には6～12か月の間隔をおいて1回)		
B型肝炎		生後1歳に至るまで	1回目接種から27日以上の間隔をおいて 2回目を接種 1回目接種から139日以上の間隔をおいて 3回目を接種		
麻しん 風しん混合	1期	生後1歳から2歳に至るまで	1回	保健師による訪問等	
	2期	小学校入学前の1年間(4/1～3/31)	1回	郵送(4月上旬発送)	
日本脳炎	1期	生後6か月から7歳半に至るまで (標準的には3歳以降に開始)	1期初回:2回(6日以上の間隔で) 1期追加:1回(1期初回終了後6か月以上の 間隔で)	保健師による訪問等	
	2期	9歳以上13歳未満	1回	9歳の誕生日の翌月に郵送	
日本脳炎 (特例措置)	1期	平成7年4月2日から平成19年4月1日生ま れ(90か月以上20歳未満の未接種者のみ)	1期末接種分の回数	子育て相談課	
	2期	平成7年4月2日から平成19年4月1日生ま れ(13歳以上20歳未満の未接種者のみ)	2期末接種ならば1回	子育て相談課	
二種混合		11歳以上13歳未満	1回	小学6年生で郵送(4月上旬発送)	
HPV (子宮頸がん)		定期:小学6年生から高校1年生相当(女子) 任意:小学6年生から高校1年生相当(男子)	初回:2回 追加:1回 ※使用するワクチンによって接種間隔が異 なります。医師にご相談ください。	女子:小学6年生で郵送(4月上旬) 男子:希望者は窓口で申請	

※ おたふくかぜ予防接種(任意)は、一部助成。対象年齢は、1歳から4歳未満。インフルエンザ・新型コロナ予防接種(任意)は、一部助成。対象年齢は中3・高3相当。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

一時的に子どもを預けたい



保育所・認定こども園における一時預かり

一時的に保育が必要なお子さんをお預かりします。実施内容や利用料金・利用申込については、各園へお問い合わせください。

【実施園】保育所：相生・黒保根 ☎(15ページ参照)

認定こども園：桐生大学附属・桐生北・昭和・にじいろ・立正・たちばな・太子・みらい・たかのす・たかぞの・大雄・上の台・ひかり・はなぞの・菱・新里・おおぞら(新里)・ららら・おおぞら(広沢)・白ゆり・のびのび ☎(16ページ参照)

病児保育

当面容態の急変が認められないが、病気や病気回復期の乳幼児や小学校就学児で、保護者に就労などの理由があり家庭で保育できない場合に、病院敷地内の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育します。

施設名	病児・病後児保育室はなぞの	開所日時	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
実施場所	おりひめ医院内（桐生市織姫町4-33）	利用料金	1日2,000円
お子さんの状態	病気の回復期には至らない状態 病気の回復期の状態	問い合わせ	46-8166

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1156

ファミリー・サポート・センター

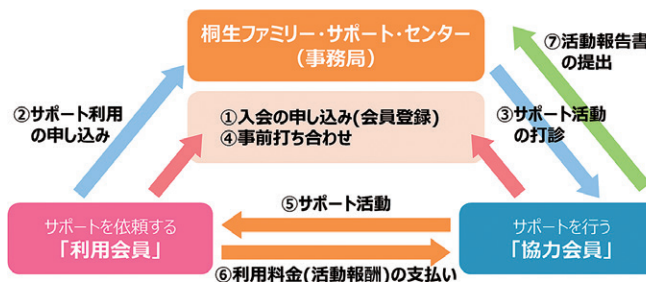
ファミリー・サポート・センターでは、育児のサポートを行いたい人(協力会員)が育児のサポートを受けたい人(利用会員)に対し、さまざまな育児の手助けを行っています。

【サポート対象児童】

概ね生後6か月から小学校6年生

【サポートできる内容】

- ・放課後児童クラブや保育所・幼稚園・認定こども園の開始前又は終了後の預かりや送迎
- ・習い事への送迎
- ・保護者の病気の際や外出時の預かり
- ・病児・病後児の預かりや保育施設までの送迎



【1時間あたりの利用料】

曜日	時間	基本料金(1時間あたり)					
		育児サポート		病児		病後児	
		最初の1時間	以降	最初の1時間	以降	最初の1時間	以降
月～金曜日	午前7時～午後7時	300円	700円	900円	1,300円	600円	1,000円
	上記以外の時間	400円	800円	1,200円	1,600円	900円	1,300円
土日・祝日・ 年末年始	午前7時～午後7時	400円	800円	1,200円	1,600円	900円	1,300円
	上記以外の時間	500円	900円	1,200円	1,600円	900円	1,300円

※おやつ代や交通費は実費です。 ※同一の家族の複数利用は、2人目からは半額になります。

※ひとり親家庭には、別途利用料金補助制度があります。詳しくは、桐生ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

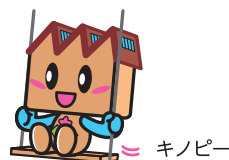
問い合わせ 桐生ファミリー・サポート・センター ☎080-8750-9990(午前8時30分～午後5時)、子育て支援課 ☎47-1150

子育て短期支援事業

		ショートステイ事業	トワイライト事業
内容		一時的に養育できない場合の短期間の預かり	仕事等により帰宅が夜間にわたる場合の預かり
預かり期間		原則7日以内	原則午後6時～午後9時
場所	2歳児未満	桐育乳児園（桐生市相生町5-27-1） 乳児院 東光乳児院（太田市熊野町13-3）	
	2歳児以上	児童養護施設 東光虹の家（太田市熊野町7-15）、児童養護施設 地行園（前橋市江木町1304）、 児童養護施設 鐘の鳴る丘少年の家（前橋市堀越町880）	
利用料（日額）	2歳児未満	0円～5,350円	0円～750円
	2歳児以上	0円～2,750円	

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

子どもと出かける・遊ぶ・交流する



キノピーランド(桐生市屋内遊戯場)

屋内で大型遊具などを使って遊び、楽しみながら、親子同士で交流できる場所です。子育てに関する悩みの相談もできます。

【場所】

桐生市保健福祉会館3階(末広町13-4)

【利用できる人】

小学生以下の児童とその保護者
(保護者1人につき児童3人まで入場できます。)

【利用料】

児童1人あたり 1利用時間区分 100円

【利用時間区分(60分)】

	平日	土日
①	9:20~10:20	10:15~11:15
②	10:45~11:45	11:40~12:40
③	13:00~14:00	13:05~14:05
④	14:25~15:25	14:30~15:30
⑤	15:50~16:50	—

【休場日】

毎週水曜日、祝日、年末年始(水曜日が祝日の場合は翌日も休み)

問い合わせ 桐生市子育て支援センター ☎46-5031



詳しくは、市HPをご覧ください!

桐生市子育て支援センター

保健福祉会館3階に、市が運営する子育て支援センターがあります。子育てサロン室には、保育士・利用者支援専門員が常駐しており、お子さんと保護者の皆さんの遊びや交流、情報交換の場として開放しています。地域子育て相談機関の役割も担っていますので、子育ての不安や悩みの相談ができ、市内の子育てに関する情報も提供しています。お気軽にお越しください。

【子育てサロン室の開設時間】 平日:午前9時~午後4時45分(祝日及び年末年始はお休みです。)

土日:午前10時~午後3時30分

問い合わせ 桐生市子育て支援センター ☎46-5031

桐生市地域子育て支援拠点

市内10箇所の保育所等にある子育て支援センターは、未就園のお子さんと保護者のみなさんが遊び、くつろいで過ごせる場所です。地域子育て相談機関の役割も担っていますので、子育ての不安や悩みの相談ができ、子育ての情報も集まっています。

施設名	設置場所	住所	電話番号
スマイル	立正保育園	浜松町一丁目8-7	44-5313
どんぐり	広沢保育園	広沢町三丁目3811	52-9411
ダンボ	たちばな保育園	西久方町二丁目3-8	22-0032
はっぴいKidsくらぶ	大雄保育園	広沢町三丁目3601	53-8313
ログハウス おひさま	上の台保育園	川内町三丁目730-1	65-9299
ふれあいの森	おおぞら保育園	新里町閑548-4	74-0334
ニコニコひろば	たかぞのこども園	梅田町一丁目273-1	32-1275
キッカ	太子保育園	相生町五丁目456-2	52-1034
てんとうむし	ひまわり保育園	相生町三丁目683-1	52-9109
Hi-Hiあかちゃん	ひかりこども園	東四丁目1-18	44-3795

図書館

図書館では、妊娠・子育て中の方、また赤ちゃんや幼児・児童を対象とした本や雑誌・DVD等をたくさんそろえていますので、お気軽にご来館ください。図書利用券は0歳からつくれます。(保護者の方の住所確認のできる物が必要)

桐生市立図書館

絵本コーナー、児童書コーナーのほか、中学生向けのヤングアダルトコーナー等、お子さんの年齢に合わせてたくさんの図書をご用意しています。

〔所在地〕 桐生市稲荷町1-4
〔開館時間〕 火曜日～土曜日 午前9時～午後7時
日曜日 午前9時～午後5時

問い合わせ 桐生市立図書館 ☎47-4341

桐生市立新里図書館

桐生市新里総合センターの2階にあり、同じフロアに小学校低学年まで遊べる「児童・子育て室」もあります。新里図書館では大型絵本の貸し出しもしています。(一部除く)

〔所在地〕 桐生市新里町武井693-1
〔開館時間〕 火曜日～土曜日 午前9時～午後7時
日曜日 午前9時～午後5時

問い合わせ 桐生市立新里図書館 ☎74-8080



詳しくは、市HPをご覧ください！

おはなし会

絵本の読み聞かせ・おはなし・紙芝居・手遊びなど、読み聞かせボランティアの方々の協力により、開催しています。

〔桐生市立図書館〕

毎月 第2・4土曜日 午前11時から(約30分)
第3木曜日 午前10時30分から(約30分)
(読み聞かせボランティア:桐生おはなしの学校、たんぽぽの会、夢夢の会)
その他 あおぞらおはなし会、怖いおはなし会、クリスマスおはなし会

〔桐生市立新里図書館〕

毎月 第2土曜日 午前11時から(約30分)
(読み聞かせボランティア:たかさん)
年1回 こども図書館まつり

プラネタリウム

桐生市立図書館では、プラネタリウムの投影を無料で行っています。毎月 第2・4 土・日曜日 午後2時から(約40分)

〔ご利用方法〕

投影当日の午前9時から、図書館の1階カウンターで入場券を配布します。当日の電話予約も可能です。投影時間の10分前までに3階のプラネタリウム室へ入場してください。

問い合わせ

桐生市立図書館 ☎47-4341

赤ちゃんの駅

子育て中の保護者の方が安心して外出できる環境づくりを推進するため、気軽に立ち寄り、おむつ替えや授乳ができる場所として公共施設や民間施設に赤ちゃんの駅を設置しています。

随時募集中 設置施設として登録していただける場合はお問い合わせください。

問い合わせ 桐生市子育て支援センター ☎46-5031



◀このマークが目印です

子ども食堂

※ 開催日時等、変更になる場合があります。詳細については、運営団体等にお問い合わせください。

名称	開催場所	開催日時	料金・対象者等	問い合わせ
あいおい子ども食堂	桐生協立診療所 (相生町2-554-7)	毎月第1土曜日:弁当配布 午前11時～正午 毎月第3土曜日:食堂(会食) 午前11時30分～午後12時30分	1個100円 中学生以下50円 高校生以上100円	あいおい子ども食堂実行委員会 ☎070-1525-7253(予約専用電話) 開催日の週の月・火曜日 午後6時～7時に要予約
本町こども食堂	MAMA KIDS CAFE 7-nana- (本町6-378 2F)	毎月7日 午後4時30分～7時	中学生以下無料 高校生以上600円	本町こども食堂 ☎0277-51-5152 Instagramにて要予約
ターフェルムジーク	ケアホームいまじん (境野町2-1459)	毎月第1・第3月曜日 (祝日の場合は変更となります) 午後6時～8時	中学生以下無料 高校生以上300円	株式会社プライムアシスト ☎0277-46-7574

居場所

名称	開催場所	開催日時	料金・対象者等	問い合わせ
夜☆ココ	COCOTOMO (本町5-51東武桐生ビル)	毎週月曜日 午後5時～8時	無料 中学生・高校生・大学生	NPO法人キッズバレイ ☎0277-46-7486

公園・遊び場等一覧

1. 桐生市運動公園

体育館・野球場・テニスコート・プールなどの施設があります。

問い合わせ

桐生ガススポーツセンター ☎54-5705

2. 桐生自然観察の森

20haの森の中に、遊歩道が作られています。園内を散策することができます。4月にはカッコソウが咲き、四季を通じて、植物や生き物の様子を観察できます。バードウウォッチング、ホタルの観察会など親子で楽しめるイベントを開催しています。

問い合わせ ☎65-6901

3. 吾妻公園

桜やチューリップ、花菖蒲など四季折々の草木花が楽しめる公園です。小学生以下の園児や児童を対象に、チューリップまつり期間中に写生大会を実施しています。(入賞者へ賞状、記念品を贈呈します。)

問い合わせ ☎22-8636

4. 未来へはばたけ 山田製作所桐生が岡動物園

約100種類の動物を飼育し、レッサーパンダ、ライオン、キリン、ペンギンなどの人気動物の他、水族館や「こどもどうぶつコーナー」があります。小学生以下の園児や児童を対象に、夏休み期間中、動物画コンクールの作品を募集しています。(入賞者へ賞状、記念品を贈呈します。)

問い合わせ ☎22-4442

5. アースケア桐生が岡遊園地

観覧車、メリーゴーランドなど親子で楽しめるアトラクションがあります。春休み中は無休で開園し、音楽イベントやお子さん対象の抽選会などを開催しています。

問い合わせ ☎22-7580

遊園地優待券 (家庭の日無料)の配布

4月に無料優待券1年分を、各幼・保・認定こども園、小・義務教育学校で配布します。市内幼・保・認定こども園へ入園していないお子さんは、青年の家または新里・黒保根公民館で配布します。

【対象】 桐生市に住所がある、2歳から小学生までのお子さん

問い合わせ 青少年センター ☎47-2184

6. 野外活動センター

山登りやキャンプ、野外炊事などが楽しめる施設です。

問い合わせ ☎32-2644

7. 梅田台緑地公園

小さなお子さんが遊べる大型複合遊具や芝生の広場がある公園です。四季折々の草木花を楽しむことができます。

※団体での使用は、事前に申込みが必要です。

問い合わせ 公園緑地課 ☎48-9038

8. 市民広場

スポーツ広場やキャンプ場、大型複合遊具があり、スポーツや散歩、バーベキューが楽しめる公園です。

※団体での使用は、事前に申込みが必要です。

問い合わせ 公園緑地課 ☎48-9038

9. 新川公園

小さなお子さんが遊べる複合遊具や桜、ケヤキなどの樹木に囲まれた芝生広場のある公園です。隣には、中央公民館、図書館があります。

問い合わせ 公園緑地課 ☎48-9038

10. 小梅琴平公園

芝生広場やスポーツ広場があり、スポーツや散歩などが楽しめる公園です。

※団体での使用は、事前に申込みが必要です。

問い合わせ 公園緑地課 ☎48-9038

11. 境野水処理センター屋上運動公園

水処理センターの屋上にあり、小さいお子さんが安心して利用できる遊具があります。夏には、無料のプールが開かれます。

問い合わせ

境野水処理センター ☎44-6184

12. 桐生市南公園

芝生広場を囲むように梅林があり、2月中旬～3月中旬に梅まつりを開催しています。期間中には小学生以下の園児や児童を対象に写生大会を実施しています。(入賞者へ賞状、記念品を贈呈します。)

問い合わせ ☎52-3456

13. 松原橋公園

サッカー場や野球場、芝生広場などがあり、スポーツや散歩、バーベキューなどが楽しめる公園です。

※団体での使用は、事前に申込みが必要です。

問い合わせ 公園緑地課 ☎48-9038

14. 水道山公園

公園内にある展望広場からは市内が一望でき、春は桜、秋は紅葉を楽しみながら、散策ができます。

問い合わせ ☎22-8636

各施設の所在地は
P.1の桐生市子育てマップにて
ご確認ください。

15. 桐生市新里総合センター2階 児童・子育て室

明るく解放感のある室内で親子のふれあいの場、子ども同士の交流の場として、0歳から小学校低学年までの児童が利用できる施設です。保護者同伴でご利用ください。

問い合わせ 新里支所

市民生活課 ☎74-2904

16. ぐんま昆虫の森

1年中カブトムシやチョウなどの昆虫を昆虫観察館で見ることができます。詳しくは、ぐんま昆虫の森HPをご覧ください。

問い合わせ ☎74-6441

17. 山上城跡公園

長い滑り台で遊べます。2月はロウバイの花と香りを楽しむことができます。

問い合わせ 公園緑地課 ☎48-9038

18. カリビアンビーチ (桐生市新里温水プール)

大人気の施設で、波のプール等があり、お子さんからお年寄りまで楽しむことができます。

カリビアンビーチ無料券 (桐生市新里温水プール)

市内在住の小中学生及び市内の小中学校に通う児童生徒を対象に月1回・年11回(2月は休館)利用できる無料券を配布します。無料券は各学校から配布されますが、市外の学校に通っているお子さんには、申請により新里支所地域振興整備課で配布します。

問い合わせ

新里支所 地域振興整備課 ☎74-2217

19. 黒保根運動公園

少年野球やサッカー、グラウンドゴルフなど多機能に使えるグラウンドが2面あります。春には数種類の桜を満喫しながら、スポーツや公園散策などが楽しめます。

問い合わせ 黒保根公民館 ☎96-2501

20. 花見ヶ原森林公園キャンプ場

標高1200mの高地にあり、バンガローやテント泊のほか、オートキャンプが楽しめるキャンプ場です。

【開園期間】4月下旬～11月30日

問い合わせ ☎96-3131

21. 利平茶屋森林公園キャンプ場

ハイキング、川あそび、バーベキュー、テントサウナなどが楽しめるキャンプ場です。

【開園期間】4月下旬～11月30日

問い合わせ ☎96-2588



県民共済

大切なお子様に



ケガの入・通院は1日目から保障

こども1型 月掛金**1,000円**

お子様が生まれて成長を見守るのはうれしい反面、もしもの事を考えると心配も多いと思います。県民共済の「こども型」なら手頃な掛金で0歳～18歳のお子様の事故や病気などにしっかり対応します。

お申し込みは

0歳～満17歳の健康なお子様

保障期間

0歳 → 18歳

入院	事故	1日目から 360日目まで	1日当たり	5,000円
	病気	1日目から 360日目まで	1日当たり	5,000円
通院	事故	1日目から 90日目まで	1日当たり	2,000円
	病気			
がん診断				50万円
手術 (当組合の定める手術)				2万円・5万円・10万円・20万円
先進医療 (当組合の基準による)				1万円～150万円
後遺障害	交通事故	1級 300万円～13級 12万円		
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 200万円～13級 8万円		
死亡・重度障害	交通事故			500万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)			400万円
	病気			200万円
	重度障害割増 (年金払い、最高で10回のお支払い)	1回につき		50万円
犯罪被害死亡 (ひき逃げ事故等)(重度障害を含む)				200万円
契約者の死亡	交通事故・不慮の事故 (重度障害を含む)			500万円
	病気 (加入・変更後1年未満はのぞく)			50万円
第三者への損害賠償 (1,000円は自己負担)			1事故につき 支払限度	100万円

こども2型
(月掛金2,000円)

保障額は「こども1型」の2倍

●18歳以降は同額掛金の「総合保障型」に継続します。くわしくは18歳の更新時に継続コースをご案内させていただきます。



お父様、お母様

入院も死亡もバランスの良い保障

総合保障2型 月掛金**2,000円**

「総合保障2型」は月掛金2,000円で万一のときの暮らしを支援する死亡保障と、公的保障の不足分をほぼまかなえる入院保障を備えられます。県民共済で一番人気の保障です。

お申し込みは

満18歳～満64歳の健康な方

60歳以降は、60歳～65歳の保障内容になります。

保障期間

18歳 → 60歳 → 65歳

入院	事故	1日目から 184日まで	1日当たり	5,000円	1日当たり	5,000円
	病気	1日目から 124日まで	1日当たり	5,000円	1日当たり	5,000円
通院	事故	14日以上 90日まで	通院当初から1日当たり	1,500円	通院当初から1日当たり	1,500円
	病気					
後遺障害	交通事故		1級 13級 660万～26.4万	1級 13級 500万～ 20万		
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)		1級 13級 400万～ 16万	1級 13級 300万～ 12万		
死亡・重度障害	交通事故		1,000万円	700万円		
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)		800万円	530万円		
	病気		400万円	230万円		

※総合保障型・入院保障型の「通院」は、通院日数が14日未満でも入院日数を含めて14日

◎年齢区分に応じて保障内容が変わります。
熟年2型に継続し、85歳まで保障

より手厚い保障を

備えたい方におすすめ!

どちらも月掛金4,000円

総合保障4型

保障額は「総合保障2型」の2倍

●65歳以降は「熟年4型」に継続

スマホで完結!

スマートフォンやパソコンからお申し込みいただけます。

群馬県民共済

検索

<https://gunma.kyosai-cc.or.jp>

インターネット
経由限定

お申し込み日の
翌日からの保障が可能!



群馬県で 6人に1人*が加入

*2025年2月末の群馬県民共済の加入者数合計33万1,888人（生命共済「こども型」「総合保障型」「入院保障型」「熟年型」「熟年入院型」等）。群馬県の人口188万3,600人（群馬県ホームページ 2025年3月1日現在）より算出。

の保障はこちら



医療費の備えを重視した保障

入院保障2型 月掛金2,000円

「入院保障2型」は日帰り入院から長期入院、手術、先進医療にも対応して、入院時の経済的なリスクを重点的にカバーします。専業主婦や独身の方など、医療費が心配な方に人気の保障です。

お申し込みは 満18歳～満64歳の健康な方

60歳以降は、60歳～65歳の保障内容になります。

保障期間 18歳 → 60歳 → 65歳

保障内容	18歳	60歳	65歳
	18歳	60歳	65歳
入院保障	1日あたり10,000円 184日まで	1日あたり10,000円 124日まで	1日あたり7,500円 124日まで
手術	14日以上90日まで 1日あたり1,500円	14日以上90日まで 1日あたり1,500円	14日以上90日まで 1日あたり1,500円
先進医療	1万円～300万円	1万円～150万円	1万円～150万円
死亡・重度障害	交通事故 10万円 不慮の事故 10万円 病気 10万円	交通事故 5万円 不慮の事故 5万円 病気 5万円	交通事故 5万円 不慮の事故 5万円 病気 5万円

◎年齢区分に応じて保障内容が変わります。
熟年入院2型に継続し、85歳まで保障

以上の場合、事故の日からその日を含めて180日以内の通院が保障の対象となります。

総合保障2型＋入院保障2型

保障額は「総合保障2型」と「入院保障2型」の合計

●65歳以降は「熟年2型＋熟年入院2型」に継続

●入院保障2型は「入院保障2型」のみとなります。

2025年4月1日 新登場！

必要な時に 安心を上乗せ

死亡保障特約

ご加入者からの声にお応えして、4月1日「死亡保障特約」を新設。子育て時期など健康の不安が少ない世代こそ、もしもの時は残されたご家族の生活に大きな影響があります。安心した毎日を過ごすためにも、必要な時期に安心を上乗せしませんか。

「総合保障型」・「入院保障型」に
月掛金プラス1,000円で

死亡・重度障害

400万円上乗せ！

お申し込みは 満18歳～満49歳の健康な方

保障期間 18歳～60歳まで

総合保障2型に付加した場合
病気の死亡は
合計800万円
保障されるんだね！

※18歳～60歳の場合

※「総合保障型」・「入院保障型」と同時にお申し込みください。
※「死亡保障特約」のみではお申し込みいただけません。



「健康告知内容」に該当する方は、ご加入いただけません。ただし、内容によって一部条件付きでご加入いただける場合がありますので、くわしくは県民共済までお問い合わせください。

ここでは制度の概要を記載しています。くわしくはホームページでご確認いただくか、県民共済までお問い合わせください。

都道府県民共済グループ

群馬県民共済

共済取扱団体／群馬県認可 群馬県民共済生活協同組合
〒371-0846 前橋市元総社町76番1

☎027(251)6968(代)

おかけ間違いのないよう、電話番号をもう一度お確かめください。

【受付時間】平日 9:00～17:00 FAX 027(253)7480

共済元受団体／厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会
<https://www.kyosai-cc.or.jp>

この共済は生協法に基づき厚生労働省の認可を受けた事業で、ご加入者の暮らしの安心を守ることを使命としています。